

おんが

5 No. 555
平成5年
月25日号

伝統の息づく国から人形芝居がやってくる

文化ふれあい事業

平成5年度、最初の文化ふれあい事業は、韓国の現代人形劇を代表する

ソウル人形劇会を招いて、人形劇「沈清伝」の公演を行います。

伝統の息づくお隣の国、韓国の文化にふれてみませんか。

と き **6月12日(土)**

開場 午後0時30分

開演 午後1時

と ころ **遠賀町中央公民館大ホール**

申し込み 入場希望の人は5月28日より
入場整理券をお渡しします。
町教育委員会社会教育課社会教育係または中央公民館事務室で
申し込んでください。



プログラム

第1部 ステージ交流会 (午後1時～1時20分)

美しい民族衣装を着た劇団のメンバーが、韓国の子どもの遊びを紹介してくれます。

第2部 人形劇「沈清伝」 (午後1時30分～2時20分)

韓国ではだれもが知っている昔のお話を韓国伝統の語りもの「パンソリ」にのせておとどけます。

6月9日は、皇太子徳仁親王の結婚の儀のため、役場は休みとなります。

くらしの

LIVING INFORMATION

情報



納税

国民健康保険税
(1期)

5月31日(月)まで

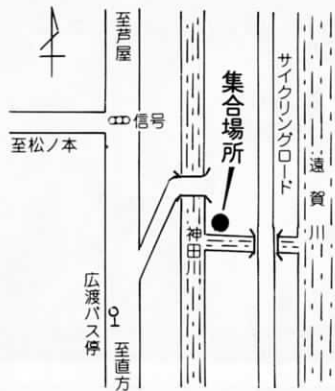
役場 293-1234

自然の中をスーイスイ



小学生カヌー教室 (前期)を開催します

- 対象 小学4年生～6年生
- 期日 6月5日、12日、19日
(土曜日3回コース)
- 時間 午後2時30分～4時
- ところ 遠賀川河川敷内の神田川 (集合場所は地図のとおり)
- 持ってくるもの 帽子、タオル、着替えなど
- 申し込み 6月4日(金)までに社会教育課体育振興係(役場内)へ



募集・試験

プール(水質)管理人を募集します

- 募集人員 三人(町内の各小学校一人ずつ)
- とき 7月21日～8月31日の午前9時～午後4時(日曜日と8月13日～15日は休み)
- 業務内容 児童夏休み期間中のプール開放に伴う水質管理と鍵の管理(指導や監視は地区の保護者が行います)
- 日給 三千九百円
- 資格 18歳以上の人
- 申し込み 社会教育課体育振興係(役場内)へ(定員になり次第締め切ります)

遠賀・中間さわやかシルバー大学 院講座の受講生を募集しています

- 開設場所 遠賀町中央公民館
- 開設期間 6月22日(火)～12

月7日(火)二十回コース

●募集対象 遠賀郡・中間市在住の61歳以上で過去に老人大学講座を受講した人

●募集人員 約百人

●受講料 無料(ただし、実験・実習の教材や材料費は個人負担です。また、社会見学の交通費の一部を負担していただくことがあります)

●学習内容 全員が受講する教養コースと①書道②油絵③太極拳

④英会話(初級)の専門コース(定員各二十五人)があります

●申し込み 6月10日(金)までに教育委員会社会教育課へ

住宅金融公庫個人向け融資の申し込みを受け付けています

- 募集期間 ▽個人向け新築融資
11月2日(金)まで▽新築マンション、建売住宅11月30日(金)まで▽中古住宅、リフォーム、財形住宅11月6年3月18日(金)まで

●その他 政府の経済対策により、融資額が大幅にアップしています。また、今年度の融資金利は史上最低になる予定です。

●問い合わせ 住宅金融公庫福岡支店サービス相談室電話092(722)5011

コックを目指している人へ調理師試験があります

- とき 7月29日(木)午後1時～3時
- ところ 福岡大学または北九州大学

●申し込み 5月31日(月)～6月4日(金)に遠賀保健所へ(201)4161(受験願書は遠賀保健所にあります)

女性を対象にしたパソコンの技術講習会があります

- 定員 二十人
- 対象 就業希望の女性(講習の全日程を出席できる人)
- 講習期間 7月5日～8月27日

の延べ二十一日間(主に毎週月・水・金曜日)

●受講時間 午前10時～午後4時

●受講料 無料(ただし、教材費約六千五百円は自己負担)

●講習会場 北九州地域職業訓練センター(八幡東区大蔵2-13-17)

●申し込み 6月1日(火)、2日(水)の午前9時～正午、午後1時～午後5時に福岡県女性就業センター筑豊支所0948(23)4256へ電話でどうぞ。

生涯学習のひとつとして公開講座を受講しませんか

- ところ 折尾女子経済短期大学
- 第一期講座 ▽くらしと経済の話11月12日(土)午後3時～5時・定員五十人▽ワープロ教室11月16日～17日の水曜日(午後6時から8時)と土曜日(午後3時～5時)・定員三十人
- 第二期講座 ①9月11日～11月

6月は児童手当の申請月です

●届け出
▽現況届

現在、児童手当の支給を受けている人は6月中に「児童手当現況届」を福祉課福祉係へ提出してください。この手続きをしないと引き続き支給できる資格があっても6月分からの手当てが受けられなくなります。

▽認定請求
支給資格があるのに未請求の人は認定請求書を提出してください。



子どもから支給

消費生活に関する

苦情や相談は

くらしのアドバイザーへ

くらしのアドバイザーは消費生活上の苦情や相談に応じ、問題の解決のお手伝いや適切な情報の提供を行っています。遠賀町にも2人のアドバイザーがいますので、気軽に相談してください。

▶取り扱う相談の内容

- ①消費生活上の知識や技術などについての相談
 - ②買い物相談・・・商品やサービスを適切に選択するための相談や情報の提供
 - ③苦情相談・・・商品やサービスが一般に期待されている品質、機能などよりも劣り損失を受けた場合のあっせんなど
- ※アドバイザーの取り扱う苦情は消費生活に関する具体的なものに限られています。たとえば、生活に関するものであっても公害・交通・清掃・上下水道などは取り扱いません。

水嶋好子さん (東和苑) (293) 4346



添田みち子さん (松ノ本) (293) 2732



6月9日のごみ収集はお休みです

皇太子徳仁親王の結婚の儀が行われる6月9日は、休日となるため、ごみの収集はいたしません。当日が収集日になっている地区の皆さんは、ごみを出さないようお願いいたします。

また、清掃センターも休みとなるためごみの自己搬入もできません。

粗大ゴミの収集は6月11日に変更します。ビン・カン類は次回の収集日(6月23日)に出してください。

- 受給資格
 - ▽第一子 平成3年1月2日以後に生まれた児童を養育していること。
 - ▽第二子以降 平成元年6月1日以後に生まれた児童を含めて18歳未満の児童を二人以上養育していること。
- ※自分の子どもでなくても監護し一定の生計関係があれば支給を受けることができます。ただし、前年の所得が一定額以上の場合には支給されません。
- 支給金額 第一子・二子は月額五千元、第三子以降は月額一万円です。
- 申し込み 6月30日(水)までに福祉課福祉係へ(現況届の用紙は係に用意しています)なお、平成5年1月1日以後に転入された人は前住所地での児童手当所得証明書が必要です。



- 13日(九回コース)の英会話教室と②11月20日のおしゃれにこだわるくらしの話があります。
- 聴講料 無料(ただし、ワークショップ教室と英会話教室は教材費千円程度が必要です。)
- 申し込み 第一期講座については6月3日までに、第二期講座の①は9月8日までに②は10月10日までに折尾女子経済短期大学公開講座係☎(602) 2105へ(申し込み用紙は教育委員会社会教育課にあります。)

平成5年度保母試験と保母試験準備講習会があります

- ▽保母試験
 - とき 8月4日(水)～6日(金)の三日間
- ところ 第一保育短期大学と第一経済大学
- 申し込み 6月1日(火)～15日(火)に遠賀福祉事務所☎(691) 2121へ
- ▽保母試験準備講習会
 - とき 7月12日(月)～24日(土)の十二日間
 - ところ 第一経済大学記念厚生会館
 - 受講料 全科目Ⅱ一万二千元、四日以上Ⅱ一万円、三日以内Ⅱ八千元
 - 講習内容 保母試験科目全般
 - 申し込み 6月14日(月)～7月2日(金)に福岡県保育所連盟☎092(641) 7934へ(申し込み用紙は福祉課福祉係にあります)

第二種町営住宅(一戸)の入居者を募集しています

- 場所 遠賀町大字虫生津
- 募集戸数 第二種(2K) 平屋建一戸
- 家賃 月額三千二百円
- 敷金 九千六百円(家賃の三か月分)
- 入居資格
 - ▽町内に住所または勤務場所を有する人。
 - ▽現に同居しまたは同居しようとする親族がある人。
 - ▽収入が一定基準以下の人。
- 申し込み 6月10日(木)までに総務課管財係へ
- その他 入居資格の収入基準など詳しくは、管財係までお問い合わせください。

お知らせ

不正改造車を排除する運動実施中

車の不正改造は、交通事故の原因となるだけでなく、騒音や排出ガスによる大気汚染など周囲の環境破壊にもつながり、社会全体の迷惑となつていきます。5月と6月は「不正改造車を排除する運動」期間です。暴走行為や過積載を目的とする車の不正改造はやめましょう。

● 問い合わせ 九州陸運局福岡支局☎092(673) 1193

国民健康保険情報

「ご存じですか」高額療養費の支給

医療費の自己負担が一定額を超えると、超えた分が戻ってくるという話を耳にしたことがあると思いますが、これを「高額療養費の支給」といいます。支給を受けるには申請が必要です。

次のような場合に

支給が受けられます

一、同じ人が同じ月内に一つの医療機関で①六万三千元（住民税非課税世帯は②三万五千四百円）以上の自己負担金（かかった医療費の3割または2割）を支払った場合。

二、一つの世帯で二人（または二回）以上が病気やけがで同じ月内にそれぞれ医療費として三万円（住民税非課税世帯は二万円）以上の自己負担金を支払い、それらの額の合計が①六万三千元（住民税非課税世帯は②三万五千四百円）を超えた場合。

※平成5年4月診療分までは①の金額が六万円、②の金額が三万三千六百円で計算します。

三、過去十二か月以内に「高額療養費の支給」を三回受けている世帯について、四回目以降の医療費の自己負担金が一月③三万七

千二百円（住民税非課税世帯は④二万四千六百円）を超えた場合
 ※平成5年4月診療分までは③の金額が三万四千八百円、④の金額が二万三千四百円で計算します。

支給の申請をお忘れなく



高額療養費の支給を受けるには申請が必要です。支払った医療費の領収書、保険証、印鑑をお持ちのうえ、国民健康係で申請をしてください。支給を銀行など金融機関の口座振込で受けた人は、口座番号（世帯主のものに限る）を控えて来てください。

詳しくは、国保年金係へお尋ねください

け	ん	こ	う
---	---	---	---

妊婦相談

- とき 6月7日（月）午後1時30分～3時30分
- ところ 役場保健室
- 内容 母子健康手帳の交付、産前・産後の知識、妊婦体操と産の補助動作
- 持つてくるもの 印鑑（母子健康手帳の受領者のみ）
- 料金 無料

乳児相談

- とき 6月8日（火）午前9時30分～10時30分
- ところ 中央公民館 和室
- 対象 生後3か月～6か月児
- 内容 体重、身長測定、保健指導、離乳食指導と試食
- 持つてくるもの 母子健康手

帳、バスタオル
 ●料金 無料
 ●その他 4か月児は小児がんの検査セットを差しあげます

新三種混合(MMR)中止のお知らせ

厚生省の通達（4月27日付）により、麻しん（はしか）、おたふくかぜ、風しんを一度に予防接種する新三種混合（MMR）を当分の間中止することになりましたのでお知らせします。

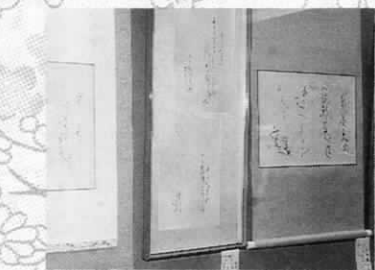
なお、麻しんのみ予防接種は次の医療機関で従来どおり行います。

- ▽青柳医院（広渡）▽えとう小児科（松ノ本）▽浅木病院（浅木）
- ▽健愛記念病院（木守）

3歳児検診

- 期日 6月10日（木）
- 受付 午後1時10分～2時

中央公民館展示ロビーだより



6月は表装クラブ（遠賀町美術愛好会会員）の作品（書画の掛け軸や額装など数点）が展示されます。

- 期間 6月30日まで
- 代表者 岩城正臣さん（松ノ本）

5月29日までは、「かな細字」の展示が行われています。遠賀町美術愛好会の皆さんの丹精込めた作品をご覧ください。

この広報は再生紙を使用しています。

人のごき

平成5年4月末日現在（ ）は前月比

●世帯数	5,514 (+21)	●人口	18,587 (+68)
●男	8,869	●女	9,718
●転入	154	●転出	87
●出生	10	●死亡	10

●その他 成分献血は登録制になっていきます。（二十五人まで）

- ところ 役場支関前
- 献血の種類 二百ml・四百ml・成分献血

あなたの愛を分けてください。献血にご協力を

- とき 6月16日（水）午前9時30分～午後4時（正午～午後1時までは休診）
- 対象者 満3歳を超え、満4歳に達しない幼児（平成元年11月～平成2年4月生まれ）

●その他 母子健康手帳をお持ちください。当日、尿検査を行いますので、お子さんの尿を十cc程度（検診日早朝の尿）をお持ちください。また、アンケート用紙にはもれなく記入して来てください。（アンケート用紙は対象者に送付します）